

中学校の学用品に選択の自由を！ スクールロイヤールの活用を！

黒須 俊隆 議員



問 大網中学校では、駐輪場が狭いという理由で、自転車での通学範囲を厳しく規制している。子どもの体力なども考慮して判断するべきではないか。

答 生徒用駐輪場は現時点でほぼ満車の状況にあります。

問 サイドスタンドの自転車などを禁止しているが、新しい自転車を買わなくてはならない保護者に余計な負担をかけていないか。

答 駐輪時の転倒を防止するため通学用自転車のスタンドは両側から支える形のを指定しています。サイドスタンド型自転車が増えた場合、既存の駐輪スペースでは足りなくなることが予想されます。

問 そもそも瑞穂地域に中学校をつくらなかったので生徒数が多くなっているのだから、駐輪場ぐらい整備してはどうか。

答 生徒数は毎年ほぼ横ばいで推移していくものと考えられますが、状況等に応じて、適切な駐輪スペースを確保できるよう、検討してまいりますと考えています。

問 自転車の形や雨がっぱの色、通学かばんや室内シューズ、体操服など、細かく規定し、保護者の負担を増大させているが、おかしくはないか。教育を受ける権利が阻害されていないか。指定カバンや指定シューズ以外のものを使用した場合、通学停止にするのか。

答 現在、指定以外のものを使用するといった事例がなく、生徒を通学停止にするようなことはありませんが、今後も保護者のご理解を得ながら、適切に対応していくものと認識しています。

しか買えないのはなぜか。独占状態になっていないか。

答 学校関係者から洋品店等に対し、独占的に販売できるよう、意図的な働きかけを行っていることはないものと認識しているところでございます。

問 体操服やジャージ、学生かばんなどロゴを入れた高額なものではなく、汎用品でよいのではないか。

答 生徒が統一されたものを着用することは、学校への帰属意識を高めるとともに、子ども同士の格差が生じないようにすることや、何を身につけるか、身につけさせるか、悩むことがないなどのメリットがあると考えられます。学生かばんを自由にした場合、デザイン重視の高価なものを競って購入するなど、かえって保護者の負担を大きくしてしまうことが懸念されます。

余計なお世話ではないか。保護者が、子どもに必要なものを適切に与えれば良い。靴下の色や長さ、ズボンのタックなども含め、服装の規制で非行が防げると思っているとしたら教育の貧困だ。

問 いじめや虐待の対策としてスクールロイヤールの活用を考えてみてはどうか。

答 現在、話題となっている児童虐待の問題をはじめ、いじめや児童・生徒の問題行動、家庭に起因するさまざまな問題についての保護者対応等、弁護士がスクールロイヤールとして、学校を支援することの有用性は教育委員会としても、認識しているところです。今後もその活用について検討してまいりたいと考えています。

問 体操服やシューズが一部の店で